

(様式2)

平成 25 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1575900236		
法人名	NPO法人 地域ケアサポート魚沼		
事業所名	グループホームいなほ		
所在地	新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡己5910-1		
自己評価作成日	平成25年7月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成25年9月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・民家を改修した木造二階建ての事業所であり家庭的な雰囲気がある。階段や段差があることで個人差はあるものの、その利用者に応じたリハビリや運動の場となっている。
- ・集落から出来るだけ関心を持ってもらえるように催し物がある場合などは近隣住民にチラシを配布したり声を掛けさせて頂き参加して頂いている。季節には野菜が届いたり地域との関わりを大切にしています。
- ・週6日は入浴の日があり希望があれば夕食後の入浴も可能です。
- ・利用者の体調管理には十分配慮し必要時は早期受診を行い対応しています。
- ・定期的にドライブ日を設け、四季折々の津南町を楽しんで頂いています。
- ・利用者からの訴えの際は出来る限り傾聴・受容・対応を心掛けています。

「グループホームいなほ」は、特定非営利活動法人が経営している事業所である。母体法人は介護保険事業のほかには障害者事業など、地域に密着した活動を行っている。
ホームは、津南町の中心地よりひとつ河岸段丘を上った場所に位置しており、玄関からは苗場山の裾野が見渡せる。新潟県下でも有数の豪雪地であるが、建物の前の道路はスキー場もある大規模保養地に続いており、広く整備され除雪体制も整っている。
2004年8月に事業を開始して以来、近隣住民との付き合いも深まって事業所の存在及び機能が受け入れられており、現在では利用者のすべてが町内の住民である。
現在、ほとんどの利用者は身体介護をあまり要することはなく、日常生活の中でそれぞれが役割を持ちながら、生き活きと暮らしている。利用者同士、利用者と職員とのコミュニケーションが盛んで和やかな雰囲気がある。そんな利用者の暮らしを支援するために、職員は理念を共有しながら日々のケアでその実践に努めている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成17年に全職員で4つの理念を作成する。玄関や事務所に理念を掲げ何度でも確認できるようにしている。利用者支援に迷ったときは理念を振り返り介護に活かすように努力している。	「安心とやすらぎのある落ち着いた生活の提供」、「個人として尊重し自分らしく生活できるよう支援」等を理念とし、職員間で共有している。利用者と職員が対等な立場で、職員は利用者を管理することなく、理念を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年2回発行のNPO広報誌の配布ボランティアの受け入れを行い地域の方から来所頂いている。季節の野菜が取れると届けてくれるなど地域とのつながりを大切にしている。	地域行事(夏祭りや賽の神)には、事業所として参加している。季節の野菜など食材の差し入れもあり、地域との日常的な付き合いが行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	津南町実施の介護予防普及啓発事業の委託を受けて年3回町内で認知症に関する出前講座を開催し、地域での相談窓口となれるように努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2か月に1回のペースで開催している。関係者に対して、事業内容を分かりやすく説明できるようにしている。必要に応じて消防署、駐在等のオブザーバーにも参加して頂いている。	議題内容は、出席者が理解しやすいように専門用語を使わないことを心がけており、評価を受けて事業運営に活用している。また、地域の代表者からの依頼で認知症についての講演を実施している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	重度化に伴う転居等行政・関係機関と連携し困難事例に関しては必要に応じて相談を心掛けている。	役場の福祉関係と介護保険の窓口が同じで連携が図りやすく、利用者と家族間の課題についても相談しやすい環境である。また、行政主催の研修会講師の依頼を受けるなど協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを整備しながら年1回内部研修を行い職員間で再認識する機会を設けている。日々の業務でも言葉がけなどの拘束もあることを認識しながら従事している。	管理者は職員に対して利用者の状態の安定や安全に向けたケアを徹底し、身体拘束のないケアを実践している。管理者自身も必要に応じて上司からの助言や指導を得ている。定期的に内部研修を行うほか、中途採用者についてはその都度研修を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回の内部研修を行い職員間で再認識する機会を設けている。言葉がけの虐待もあることを認識しながら業務に従事している。	職員は、利用者とのコミュニケーション時に自分の言葉が利用者の精神面の負担や圧力となっていないかどうか配慮している。定期的に内部研修も行っている。管理者は職員のストレスが虐待の要因につながらないように注意を払っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	公証人役場・社協の地域生活援護事業等入居者個別ケース・家族関係を考慮したうえで必要に応じて入居者本人の財産保全に努めるよう努力している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては家族に理解してもらえるように説明努力をしている。事業所内の雰囲気も感じてもらい不安や疑問に対して分かりやすく話をさせて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時は担当職員や管理者はご家族が話しやすいよう環境・雰囲気作り心掛けています。写真等をお便りに入れることにより普段からの信頼関係も大切にしています。	職員は日頃から、利用者からいつでも意見や提案を出してもらえるような雰囲気づくり、関わりに努めている。家族等に対しては、電話や面会時、月1回郵送物を送る際などに丁寧に本人の様子を報告することにより、本音や要望を引き出せるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行われる全体会議の中で散歩回数が増やリビングのソファベッド設置等意見や要望は出来る限り反映させるように努めている。全職員から意見が出せるようにも配慮している。	毎月の全体会議には管理者及び所長も出席し、職員の意見や提案を聞いてサービスの質の向上に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格手当や年休取得など職員が働きやすい環境整備に心掛けています。個別の勤務希望にも出来るだけ対応するように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年1回を目標にして外部研修を受けてもらい個々のスキル向上に努めている。その後事業所で報告勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	津南町認知症支援体制構築モデル事業の専門分野参加やGH魚沼の集い等の同業者の集いに参加したり防災訓練を近隣事業所と合同で実施している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にご家族、ご本人に事業所の雰囲気を感じてもらうために来所して頂いている。その中でご家族の不安等に対し施設生活が安心して出来るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	在宅での生活の様子を聞きながら事業所として出来ること、出来ないことを説明理解して頂き関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	個々の利用者の状況を見極め必要に応じてご家族に協力お願いしスムーズにサービスが提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者を尊重し出来る事はしてもらうような関係作りを行い共に生活している雰囲気を心掛けている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には月1回のお手紙等で暮らしの様子を伝えるようにしている。必要に応じて電話をさせてもらい関係を密にし家族との連携を深められるよう努力している。	家族も利用者を共に支える支援者として事業所に協力し、利用者と共に外出したり葬祭に出席するなど悲喜こもごもを共にしている。介護記録を家族等に見てもらうことで事業所と一緒に本人の生活を支援していくことの動機付けとしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの理容所やスーパーなどに出かけ以前の暮らしを途切れさせないように努力している。近所の方や知人も訪れる事があるので次回につなげられるような支援も行っている。	利用者のこれまでの関係性の情報を職員間で共有している。地域や今までの暮らしの中での関係性の継続支援をおろそかにしないように、出かける機会づくりをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の利用者の性格、趣向を把握し必要に応じて職員が仲立ちを行い雰囲気作りを行っている。利用者同士で盛り上がっている時は職員は見守る形をとっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現実的には疎遠になってしまう事が多いが、面会訪問は出来るだけ実施出来るように努めている。転居され施設からの情報依頼に関しては出来る限り対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で本人の希望や思いを把握するように努めている。時として本音的な言葉にも注意し本人の希望に添えるように支援している。	本人や家族、関係者等から情報を収集して、本人の思いや希望の把握に努めている。利用者の視点での検討に努めており、例えば、入居間もない人が生活に馴染んできたと考えられる時、それは「慣れたのか」「諦めたのか」など、利用者がその人らしく生活できるよう様々な角度から職員間で話し合っている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族・ケアマネジャー・ご本人より情報を収集し、一人ひとりの生活歴を把握し、スムーズに生活出来るように努めている。	家族や本人、それまで利用していた介護保険サービスの関係者等から情報を収集し、それまでの暮らしぶり、生活歴等を把握している。また、日々の中でも利用者のこれまでの暮らしに関する情報を捉えている。	利用者のこれまでの暮らしの情報を職員間で共有しているが、様式に記録として残っていない状況がある。センター方式のアセスメント様式の活用方法を工夫するなど記録の充実を図り、さらに質の高い支援につなげていくことを期待する。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	台所仕事・茶話会や談話時に出る話題から得意とすることに注目しその人らしい生活が出来るように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当する利用者のミーティングを定期的実施し、日々のケアの中で得た様々な気付きを話し合い職員間で共有できるようにしている。	職員は利用者一人ひとりに対して担当制をとり、意向や希望の把握、情報収集を行っている。計画作成担当者が個別担当職員とともに原案を作成し、他の職員の意見も取り入れて介護計画を作成している。介護計画は短期目標・長期目標を設定して2ヶ月ごとにモニタリングを実施している。モニタリングも、多くの職員から意見や情報を得て実施している。家族の多くは県外在住であるため、計画を郵送して意見や提案を求めているが、面会時には改めて話し合いを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中帯と夜間帯の書式の記録、介護経過記録を記入することにより情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診支援・毎月のご家族への手紙など出来る限りニーズに添えるように努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族より生活歴等の情報を収集し馴染みの店や地域の方々との交流を大切にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日々の様子、週一回の訪問看護ステーション、定期受診を実施し体調変化を速やか把握し必要な場合は適宜主治医への受診を行っている。	多くの利用者は入居前から町立病院がかかりつけ医となっており、入居後も引き続き定期的な受診を支援している。事業所として協力医療機関(診療所)を確保しており、急な体調変化時の受診やインフルエンザ予防接種などの協力を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝の検温、定期的な血圧、体重測定を実施し利用者の日々の様子を訪問看護師に報告している。訪問看護とは24時間連絡、指示を受けられる体制を取っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は利用者の既往歴や施設での生活を書面にて伝え、退院時はサマリー等の情報・説明を受け施設生活での注意点が必要な場合は適宜連絡が取れるように関係作りにも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	これまでの事例はないが、施設での対応や生活レベルの話を入居時にご家族に説明し同意が得られるように心掛けている。必要に応じて地域の関係者と連絡、連携が取れるように努めている。	入居前に、重度化した場合は他のサービス利用へ移行してもらうことを本人や家族等へ説明し、了解を得たうえで利用を開始している。退居にあたっては関係施設・事業所との橋渡しを行い、移行するまでの間は責任を持って支援を行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアルに沿って行動できるようにしている。外部講師を招いての勉強会、訓練等も計画し実施していく必要はある。	緊急時の行動マニュアルが整備されており、訪問看護ステーションの24時間オンコール体制ができています。	一昨年に救急対応の研修会を実施しているが、今後は定期的に訓練を実施することにより、職員の実践力を高めていくことを期待する。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間防災計画の中で通報伝達訓練、召集訓練、避難訓練等を行っている。消防署指導の下で地域の消防団と合同の避難訓練も実施している。	地域住民との合同訓練を行っており、災害時には近所の民間企業の応援が得られる体制が整っている。	居室が1階と2階にあるが、夜勤の職員の体制が1名であるため、夜間の避難訓練または、夜間を想定した訓練を行うことにより、避難方法の充実を図ることが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営理念を念頭に、その人その人の性格、特徴を多方面から捉え、把握した上で場面に応じた声掛け支援を心掛けている。また、声のトーン等も気遣いプライバシーの尊重、保護に努めている。	排泄誘導の声かけや職員が居室に入る前の挨拶など、利用者の尊厳に配慮した言葉かけを行っている。利用者を名前で呼ぶことについて、理念から外れていないか職員間で話し合って確認をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に利用者同士、職員との会話も多い事業所である。普段の会話の中から個々の思いや希望を把握するように努めている。それを会話のきっかけとして場面作りに役立っている。また、誕生日には希望メニューを伺い実際に取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者同士で居室を自由に訪問し談話されている。他に台所の手伝いやテレビ、写真、クロスワードパズル等個々で好きなこと、得意なことを楽しまれるよう状況を把握しながら支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は毎日洗濯した清潔なものを着用している。また、外食等出掛けられる際は季節感を考慮しながらコーディネートし、おしゃれ感を得て頂けるよう支援している。髪も伸び具合を気遣いながら理容所にいき個々の身だしなみを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が中心になり準備の段階から楽しんでいる。和気あいあいと食事を楽しみ、食後も率先して後片付けを行っている。個々の誕生日にはお好みの物を用意し皆でお祝いの気持ちを表している。	利用者は積極的に食事づくりに関わっており、日常生活の張り合いになっている。職員も利用者一人ひとりの力と意欲に応じた役割を依頼し、食事が楽しめるよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は一日のカロリーを考え個々に応じた量を食べて頂いている。水分量も目標量を設けてお茶やコーヒーなどを飲んで頂いている。居室での茶話会などを通じ支援することもある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けにより口腔ケアを支援し、週二回の義歯消毒も実施し清潔に配慮している。定期的に義歯のサイズ等の観察も実施しその都度対応するように心掛けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄はほぼ全員が自立していますが、声掛けが必要な場合は定期的に声掛け誘導を行っています。体調が悪い時は居室にポータブルトイレを設置しています。尿取りパットも各自のBOXを用意し自ら取替えられるように支援しています。	職員は、利用者一人ひとりの状況に応じて排泄の支援を行っている。現在利用者は全員女性であるが、職員は一人ひとりのプライバシーに配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により個々の排便確認を行いパターンを見ながら水分摂取を促したり繊維質の物を摂るように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調が悪い時は清拭を行っている。本人の希望やタイミングを見て声掛けをし二人で入浴をされる事もあります。季節によって菖蒲やゆずを入れて楽しく気持ちよく入浴できるように支援しています。	24時間入浴可能な循環式の浴室であるため、時間の制限を特に気にすることなく、利用者の入浴したい時間やタイミングで実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中帯は個々の生活パターンを重視し様子を見ながら居室で臥床してもらったりと支援しています。夜間帯は居室の温度調節を行い安眠できるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	担当者が配薬を行い内服時には他の職員がダブルチェックし誤薬、誤配がないようにしている。薬の説明書を全職員が確認出来るようにまとめている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力や力量に応じて調理補助や食器洗い、拭き、タオルたたみなど役割分担をお願いしている。ボランティアを迎え演奏会、歌謡ショーを年間行事計画を立てて実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食材の買い物や銀行等、日常的に外出支援を行っている。外食、季節のドライブ(桜、ひまわり畑、アイリス、コスモス畑、雪まつり)、また、地域の行事にも毎年参加している。	金曜日の午後は入浴を中止して外出等の機会にあてている。その他にも日常的に買い物や用事のための外出、または気分や希望によって随時出かけることもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は事務室管理になっているが、小遣帳や財布の中身を確認できるようにしている。外食、理美容の支払いの際は一緒にやることで安心感を持ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望のあった時はご家族に差支えない程度に電話をかけ話をして頂いている。届いた手紙も封を切らずに本人に渡しそのまま手元に置いてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	元々民宿だった造りをそのまま活かしている。不便さもあるが逆にそれが心地よく感じられる。リビングではテーブルを囲み職員と利用者で笑いの絶えない空間ができています。	玄関を入るとすぐに共有スペース(居間)であるが、椅子やソファが配置されてくつろげる雰囲気である。利用者と職員が直接コミュニケーションを取ることを重視し、あえて食堂にはテレビを設置しないこととしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自ら誘い合い居室にて談話・茶話会をする機会が多く見受けられる。屋外ベンチでの外気浴も楽しまれている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れたものを入居時に持参して頂いている。出来るだけ在宅で過ごしていた雰囲気を残せるように必要なものは家族にお願いしている。	もとは民宿だった建物であるため、各居室は広い造りである。利用者はそれぞれが馴染みの家具や仏壇等持ち込んでその人らしい居室づくりをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯物干し等出来る事は声掛けを行い無理のないように見守りを行い実施している。入浴準備に関しても出来るだけ本人に用意して頂き、足りない時は職員が補充するように努めている。		